横浜市立 梅林小学校　　令和 4 - 6 年度版　中期学校経営方針　（ 令和 5 年度修正 ）

学校教育目標

「 出あい　ふれあい　学びあい　心がかよう　梅林の丘 」
自分を大切にします （知・体）　仲間を大切にします（公・開）　心を大切にします（徳）
○ 問題意識をもち、粘り強く取り組み、自分らしさを発揮できるようにします。
○ 様々な人とのコミュニケーションを通して、相手の気持ちを考えながら、学び合えるようにします。
○ 確かな判断をし、行動できるようにします。

学校概要

創立 64 周年	学校長 芦垣 幸代	副校長 花本 敏夫	3 学期制	一般学級：16	個別支援学級：5
児童生徒数： 465 人	主な関係校： 浜中学校 小田中学校				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力

主体的に考える力
- ○課題を見つける力
- ○学習計画を立て、見通しをもつ力
- ○粘り強く考える力

思いや考えを伝える力
- ○伝えたいことを探す力
- ○伝えたいことを選ぶ力
- ○話す力・書く力
  （説明、報告、紹介、選択質問等）

受け入れる姿勢
- ○人の話を聞く力、姿勢
- ○自分や友達のよさを見つける姿勢
- ○違いを尊重する姿勢

浜中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「９年間で育てる子ども像」と具体的取組
浜中学校 杉田小学校 さわの里小学校 梅林小学校	○気持ちよい挨拶をする子ども○自他を大切にする子ども ○思いや考えを伝え合う子ども ○社会の中での協調性 ○他者の考えや思いに対する需要性 ○基本的な生活習慣をつくる態度 浜中ブロックでは、落ち着いた学校生活と充実した学習活動の土台となる「基本的な生活週間の確立」を重視します。小中の情報交換を行い、児童生徒指導の一体化を図ることで、基本的な生活習慣の確立を目指します。

中期取組目標

○子ども一人ひとりの思いを大切にしながら、主体的で対話的な学びを充実させます。
・課題をもち、学習計画を立て、主体的に学ぶ経験を積み重ねる授業づくりを推進する。
・自分の考えをもち、伝え合う力を育てる。
・伝え合うことで自分の考えが広がり深まるよさ、主体的に学ぶよさを実感できるようにする。

○まちの「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して、人と関わり協働していこうとする力を育てます。
・まちの「人」「もの」「こと」と関わり、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

重点取組分野		具体的取組
知	生きてはたらく知 担当：学び推進	①単元や一単位時間で育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくりをする。学習計画をたてたり、本時のめあての確認と振り返りの時間を取り入れたりし、子どもが主体的に学ぶことができるようにする。 ②伝え合ったり話し合ったりすることをねらいを確かめて工夫し考えを深めたり広めたりできるようにする。 ③生活科・総合的な学習の時間を核として、地域の人・もの・ことに触れる単元を計画し、主体的に考えることができるような教育課程編成を行う。
徳	豊かな心 担当：たてわり・道徳・人権	①子どもたちが自他のよさを認めながら、安心して思いや考えを伝え合えるような授業づくりを行う。 ②学級や学年、たてわり活動を年間を通して計画的に行い、活動を振り返って次の活動にいかすなど、他者の思いに寄り添う心情を育む取組を充実させる。たてわり活動は常時活動として充実できるように、バディ学年での清掃活動を行う。 ③年に1回以上人権研修を行い、職員の人権意識を高める。また、人の話をよく聞く態度を育て、自他の違いを認識し、相手のよさに気付いて尊重する気持ちを育てるような取り組みを行う。
体	健やかな体 担当：体育部	①『安全な学校生活』を学校保健委員会のテーマとし、けがなく安全に過ごせる学校づくりに継続して取り組み課題の解決を図る。 ②食育目標、保健目標などを生活目標と関連付けながら設定し、放送など様々な方法でで知らせ取り組む。 ③短縄チャレンジを年間を通し継続して取り組むことによるによる体力向上を目指す。
公開	地域連携 担当：教務・学び	①地域の人と繰り返し交流をもてるような「総合的な学習の時間」「生活科」の単元、年間計画を立てて取り組む。 ②行事だけでなく教科等でも「梅」や「梅林小学校の特色」を関連づけられる活動を確認し、年間計画を立てて実践していく。 ③スタートカリキュラムの見直しを行うと共に、学びや経験がつながる幼保小の交流を計画して実行する。
児童生徒指導	担当：特別支援・児童指導	①誰にとっても安心、安全な学校生活にするために、「梅林スタンダード」で約束を明確化したり、ユニバーサルデザインを学級経営や授業づくりに取り入れたりする。 ②児童会活動を中心にあいさつ運動など、全校で継続的に取り組むことであいさつの習慣化を目指す。
特別支援教育	担当：特別支援・児童指導	①支援が必要な児童を職員全体で把握し、学校全体で支援を行う。 ②教室や日頃の対応でできる特別支援教育のスキルを校内の委員会で学び活用できるようにする。 ③ケース会議を特別支援教育コーディネーターを中心に行う。校内での支援の充実を目指したい。
いじめへの対応	担当：学校いじめ防止対策委員会	①月1回以上いじめ防止対策委員会を行い、未然防止、早期発見・対応を迅速に行う。 ②年2回のいじめ防止研修を実施し、全職員のいじめに対するアンテナを高くすると共に、職員会議等で職員全員で把握できるように情報共有を行う。 ③児童アンケートを定期的に行い、児童の困り感等を見つける。学年で共有し、対応していく。
人材育成・組織運営(働き方)	担当：メンター・教務	①メンター研修では、個人が目標を設定し、授業実践や研修での振り返りを通して、授業力や学級経営力を磨く。研修内容を発信していく。 ②会議時間の短縮、研修や研鑽に努める時間を確保する。学年で教材や資料を共有するなど教材研究を効率的かつ有効に行うことを充実継続したい。